

ご意見をお待ちしています



この計画素案に対するご意見を12月4日（金）までにお寄せください。
いただいたご意見は、計画の作成にあたって参考にさせていただきます。（完成時期は平成22年3月です。）
提出方法は、持参、送付、ファックス、メールの中からお選びください。（様式は自由です。）
また、市のホームページからも送ることができます。
<http://www.city.kodaira.tokyo.jp/pubcome/index.html>
宛先は下記のとおりです。

<意見>

お住まい： _____ 町 年齢： _____ 歳代 性別： _____
次のうち、該当するものがあれば○をつけてください
妊娠中 ・ 子育て中 ・ 子育て支援関係者

計画素案の全文は下記の場所でご覧になれます。

- ☆小平市役所 1階市政資料コーナー
- ☆小平市役所 2階児童課
- ☆東部出張所・西部出張所
- ☆子ども家庭支援センター・児童館
- ☆こだいらホームページ
<http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/008/008333.html>

宛先・問合せ先

小平市次世代育成部児童課
〒187-8701 小平市小川町 2-1333
Tel: 042-346-9821
Fax: 042-346-9200
Mail: jido@city.kodaira.lg.jp

小平市 次世代育成支援行動計画後期計画

<素案の概要>

平成21年11月



計画策定の背景と目的

近年、少子高齢化や核家族化、近隣関係の希薄化、経済環境の悪化など、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。家庭や地域の子育て機能の低下に伴い、保護者の孤立化や育児不安、児童虐待の増加など、様々な問題も浮かび上がっています。このような中、次代を担う子どもの健全で幸福な成長を促し、社会全体で子育て家庭を支援する体制の整備が急務となっています。

小平市では、平成15年に制定された次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年3月に「小平市次世代育成支援行動計画（前期計画）」を策定し、家庭や地域、関係者・関係団体と連携しながら、子育て支援に関する様々な施策を推進してきました。この前期計画の成果と課題を踏まえ、今後5年間の小平市の子育て支援に関する総合的な計画として、後期計画を策定します。

計画の対象期間

前期計画の対象期間終了後の、平成22年度から平成26年度までを対象期間とします。

計画の策定方法

市の子育て施策について協議を行う「小平市子育て支援協議会」において、計画の検討を行っています。

また、計画の内容が、児童福祉や保健・医療、教育、まちづくり、防犯など幅広い分野にわたることから、関係課21課で構成する「小平市次世代育成支援行動計画後期計画策定庁内会議」においても、検討を行っています。

なお、平成20年11月に実施した「次世代育成支援に関するニーズ調査」の集計結果や、市民のみなさんから今後いただく計画素案に対するご意見も、参考にさせていただきます。

計画の推進

子育て支援に関わる関係機関を始め、自治会、民生委員児童委員、NPO団体など市民との連携・協働の下で計画を推進します。

また、毎年1回、計画の実施状況を公表し、市民のみなさんからのご意見を伺うとともに、小平市子育て支援協議会において、計画の実施状況の点検を行います。

計 画 の 全 体 像

前期計画では、子どもと家庭を取り巻く様々な問題を解決するための取組を推進してきました。その成果を踏まえた上で、後期計画の主な課題を下記のとおり6点抽出しました。

これらの課題に対応するため、前期計画の基本理念を踏襲しつつ、新たに2つの目標を加えた基本目標6つに基づき、施策（▽参照）を推進します。

また、重点的に取り組む施策として、3つの重点施策を選定しました。

主な課題

- 子育て家庭の不安や負担の解消
- 多様な保育ニーズに対するサービスの充実
- 児童虐待を防止する機能の構築
- 子どもの健全な育成と自立を促す仕組みづくり
- 地域全体で子育てを支えるまちづくり
- ワーク・ライフ・バランスの実現

「仕事と仕事以外の生活の調和」を意味します。計画では、特に「仕事と育児の両立を意味する言葉として使用しています。」



☆重点施策☆

ワーク・ライフ・バランスを実現するために

仕事をしている人が、安心して子どもを生き育てられるよう、取り組みます。

就労の有無に関わらず、すべての家庭において父親の育児参加が進むよう、取り組みます。

◇保育サービスの充実

市立保育園については、老朽化した施設の建て替えにあわせ、そのあり方を検討するとともに、運営方法等を見直すことによって、定員の拡充とサービスの向上を図ります。

私立保育園については、施設の建て替え等の時機を捉えて、運営への助言・支援を提供するとともに、定員の拡充とサービスの向上を要請します。

幼稚園については、幼児教育の重要性を念頭に置きつつ、保護者の保育ニーズへの対応を要請するとともに、認定こども園への移行促進を図ります。

基本目標1

- 子育て中のすべての家庭を応援します
- ▽ 地域における子育て支援サービスの充実
 - ▽ 経済的負担の軽減

基本目標2(新)

- 仕事と家庭・子育ての両立を応援します
- ▽ 保育サービスの充実
 - ▽ ワーク・ライフ・バランスの推進



すべての子育て家庭を支援する視点

基本理念

安心、いきいき、
健やかな子育て・
子育て・親育ちが
できるまち

基本目標3(新)

- 配慮が必要な子どもと家庭を支援します
- ▽ 児童虐待防止対策
 - ▽ 障がいのある子どもがいる家庭への支援
 - ▽ ひとり親家庭の自立支援

子どもが幸せに育つ視点

基本目標4

- 子どもの健やかな成長を支えます
- ▽ 子どもや母親の健康の確保
 - ▽ 小児医療の充実
 - ▽ 食育の推進
 - ▽ 児童の健全育成
 - ▽ 思春期保健対策の充実



基本目標5

- 子どもの教育環境を充実させます
- ▽ 特色ある学校教育
 - ▽ 幼児教育の充実
 - ▽ 家庭や地域の教育力の向上
 - ▽ 子どもをとりまく有害環境対策
 - ▽ 次代の親の育成

地域全体で子育てを支える視点



◇父親の育児参加促進

子ども家庭支援センターなどで提供する子育て講座や、市が主催する講演会、発行する刊行物等において、父親の育児参加を促進するテーマを積極的に取り上げます。

子育て支援への理解、協力を得られるよう、市内事業主との連携に努めます。

☆重点施策☆

在宅で子育てをするすべての家庭に支援が届くように

0~2歳児の8割余りが在宅で過ごしています。これらの子育て家庭のすべてに支援の手が届くよう、取り組みます。

◇子ども広場など市内広場の拡充

現在3か所で開設している子ども広場*を、6か所に増設することで、アクセスしやすくするとともに、子育てふれあい広場の開設日数を増やします。

※「子どもつどいの広場」から名称変更

◇一時預かり事業の拡充

一時預かりは、就労していない保護者でも気軽に保育サービスを利用できる大変ニーズの大きい事業です。現在2か所で実施していますが、今後5か所に増設します。

☆重点施策☆

子どもの健全な育成と自立を促すために

子どもが安全・安心に、楽しく過ごせる場所を提供し、健やかな成長と自立を助けるよう、取り組みます。

◇子ども広場の拡充

現在3か所で開設している子ども広場を、6か所に増設します。

◇児童館の拡充(3館目の建設・指定管理者制度の導入)

3館目となる児童館を小川町一丁目に建設します。また、すべての児童館の運営に指定管理者制度を導入することによって、サービスの向上、提供するメニューなど内容の充実を図ります。

◇プレイパークの開設

プレイパークを開設します。

◇学校との連携による青少年と乳幼児のふれあい体験事業の充実

乳幼児とその保護者とのふれあい体験を、学校との連携の下、効果的に実施します。